

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、緑茶の輸出拡大に向けて、輸出向け産地を育成するため、海外ニーズの高い茶の生産拡大に向けて必要な栽培技術・加工技術の導入を支援します。

また、円滑に輸出が行えるよう、輸出相手国の残留農薬基準に対応していることを確認するため、輸出用茶葉の残留農薬の分析を支援します。

<政策目標>

茶の輸出額の増加 (50.5億円(平成24年)→150億円(平成31年))

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 検討会の開催

- 海外バイヤー、インバウンド向け実需者等も交え、海外ニーズに応じた生産体制を構築するための検討会を開催。

検討会の開催

海外ニーズに応じた生産体制を構築するための検討会の開催。

2. 新たな栽培・加工技術の確立

- 海外ニーズの高い覆い茶の生産拡大に向けて、被覆資材を自動的に展開し、巻き取る機械の導入
- 海外での茶の飲用習慣に合うティーバッグの原料となるCTC加工、最近海外ニーズが高まっているカフェインレス化や粉末化技術の導入

新たな栽培・加工技術の確立

自動展開巻き取り機



被覆資材を自動で巻き取り、同時に摘採。

粉末加工機械



変質や風味の劣化を抑えつつ、粉末加工

CTC加工ライン



生葉を蒸した後、すりつぶす等して、細かい粒状に加工

生葉低カフェイン処理装置



生葉に温水をかけ、脱カフェイン化

<事業の流れ>



残留農薬分析の実施

円滑な輸出を実現するため、輸出用茶葉の残留農薬分析の実施。



残留農薬分析の実施

(関連対策)

- 1 早期に成果が見込まれる重点分野・テーマについてプロモーション支援 1,401百万円の内数
・緑茶は重点テーマとして、インバウンド対応や茶の海外バイヤーの招聘を設定
- 2 インポートトランス申請支援 880百万円の内数